

第6回地域自治組織等小委員会資料

資料	3 町村地域自治組織等比較表	1 ページ
資料	類似団体積立金等について	2 ページ

資料 3 町村地域自治組織等比較表

区分		幕別町	更別村	忠類村
地域自治組織	タイプ		更別村全域を単位とする。「地域自治区」とし、合併に際して設置(合併自治区型と合併特例区型の中間タイプ)する	既存制度を活用して設置する組織
	根拠法令		合併特例法及び地方自治法を基本とするが、拘束するものではない	地方自治法
	位置づけ		附属機関	附属機関
	名称		更別の名称を冠する	-
	構成員		区域内住民を構成員とする	-
	設置単位		旧町村の区域を単位として新町全域に設置	旧町村の区域を単位として、新町全域に地域住民会議を設置(区として設置しない)
	設置期間		12年間(地域自治区の期間終了後は、一般自治区に移行し、恒久的機関とする)	永年
	長の身分		特別職の区長(助役)	-
	長の選任	合併特例法に規定する「合併特例区」以外の組織	地域住民、各機関、団体等の推薦、意見を尊重し、町長が選任する	-
	長の任期		4年(再任を妨げない)	-
	長の職務		地域自治区を代表し、地域協議会の意見を踏まえ、地域の状況に応じた事業施策を実施する	-
	事務		条例で定める。地方公共団体の一部として事務を所管する	-
	事務所		総合支所に置く	-
	職員		新町からの派遣又は兼務とする	-
	協議会	名称		地域協議会
選任			町長が任命。住民の多様な意見が適切に反映される構成に配慮する	各種団体等から選出された者及び公募の中から、地域や年齢層に配慮して新町の長が選任
役員			会長・副会長	委員長1名、副委員長2名
定員			15人以内	15名以内
任期			4年以内	2年
報酬			支給することとする(新町の報酬及び費用弁償条例に基づく)	無報酬としない
権限			町長、その他の機関及び地域自治組織の長の諮問による審議や建議 ・新町建設計画の変更 ・新町建設計画の執行状況 ・地域振興基金の使途の決定 ・予算編成の際の事業等に関する要望 ・地域の重要案件に関する建議及び要望 ・住民及び諸団体等の多様な意見の調整	・新町の施策や建設計画の変更に伴う答申 ・地域振興計画のあり方や予算の建議 ・主要施策や財政状況に関する研修会の開催 ・各組織との情報交換・連携交流 ・行政全般に渡る建議提言 など
その他		基本的事項は、協議による「地域自治区の設置に関する協議書」及び条例等で定める	-	
総合支所	支所長	-	(部長職)	常勤特別職(地域担当助役)が事務取扱いすることとし、地域住民等の意見を尊重する。5年目以降は一般職(部長職)
	権限		・一定規模以下の事業にかかる予算執行権限 ・予算要求権限 ・一部の調整事務、管理事務の機能を有する	
	予算	-	・当該地域の事業実施のために使える一定の予算枠 ・当面12年間は、合併前の予算規模(又は標準財政規模)から本庁において共通に必要な経費(人件費、公債費等)を除いて、総合支所に予算枠(総合支所管内の公共施設等の整備・維持管理経費等 物件費、維持補修費、補助費、繰出金等を配分する	-
	その他	-	・本庁への一極集中ではなく地域内分権を考慮し、均衡ある職員配置を行う	・合併時から4年間に限り、部長職の副支所長を置く ・地域振興課を設置し、地域住民会議の事務局を担当(事務局長は地域振興課長)
基金の設置	・地域の将来のため、地域住民の安心感を得るためであれば、3町村同様の額の基金を持つことは可	・地域自治区が行う地域振興事業に充てるための地域振興基金を設置する ・財政推計による18年度末基金保有額から、新町での類団規模での財調・減債基金等を除き3町村の15年度末基金残高保有率で按分した基金を3町村が地域振興のため設置する。(条例で規定) ・設置する基金は、元金取り崩し型とする ・基金は、新町建設計画に未搭載の事業に充当する等に活用する	・地域住民の意向を行政に反映させ、行政と住民との協働関係を築く地域自治組織の目的から、本来必要としないが、一定程度(ふるさと創生基金程度の額)であれば、地域振興基金として設置を認める	
その他	まちづくりに必要という観点であれば、2村の意向を尊重する	町長と地域自治区の区長、地域協議会の代表が一堂に会して、バランスの取れたまちづくりを協議する「政策調整会議」を設置する	住居表示に関して、「町・字名の区域及び名称の取扱い」で協議し、忠類村の名称を冠する(郡 町忠類村字…)	

資料 類似団体積立金等について

1 類似団体一覧

(単位：千円)

	紫波町(岩手)	八郷町(茨城)	菊川町(静岡)	植木町(熊本)	平均	3町村
人口(人)	33,038	30,551	31,528	31,235	31,588	29,371
面積(km ²)	239.03	153.78	63.88	65.81	130.63	654.45
人口密度(人/km ²)	138.22	198.67	493.55	474.62	241.81	44.88
標準財政規模	8,168,693	6,592,474	6,739,349	6,157,084	6,914,400	12,788,374
積立金現在高	3,394,947	1,921,596	2,160,564	2,004,000	2,370,277	9,349,350

注1 新町の属する類型： - 2(人口28,000人以上35,000人未満、次、次産業75%以上80%未満)

注2 「人口」は平成12年度国勢調査、「標準財政規模」は平成14年度、「積立金現在高」は平成14年度末

2 類似団体の基金及び債務の状況(平成14年度末)

	類似団体総額 (千円)		3町村総額 (千円)		類似1人当たりの額 に3町村の人口を乗 じた額 (千円)
		1人当たり(円)		1人当たり(円)	
基金総額	2,195,113	69,492	9,349,350	318,319	2,041,050
財政調整基金	897,668	28,418	1,899,888	64,686	834,665
減債基金	446,433	14,133	2,070,825	70,506	415,100
土地開発基金	173,229	5,484	1,081,573	36,825	161,071
その他	677,784	21,457	4,297,064	146,303	630,214
地方債現在高	12,337,388	390,572	30,643,900	1,043,339	11,471,490
債務負担行為残高	2,612,328	82,700	3,812,952	129,820	2,428,982

3 3町村の基金の保有状況(平成15年度末)

(単位：千円)

基金の種類	幕別町	更別村	忠類村	合計	
財政調整基金	938,020	714,371	566,906	2,219,297	
減債基金	1,095,746	417,303	296,698	1,809,747	
土地開発基金	485,955	555,072	70,278	1,111,305	
上記以外の基金	854,590	1,683,321	484,152	3,022,063	
合計	金額	3,374,311	3,370,067	1,418,034	8,162,412
	保有率	41.3	41.3	17.4	100.0